

予定価格事後公表の拡大について

予定価格事後公表の拡大については、令和3年度より段階的に実施しており、令和5年度は次のとおり実施いたします。

[現状]

《令和4年度》 建設工事 設計金額 「2,000万円以上 事後公表」
(2,000万円未満 事前公表)



[対応]

《令和5年度》 建設工事 設計金額 「1,000万円以上 事後公表」
(1,000万円未満 事前公表)

[適用] 令和5年4月1日から公告又は指名通知する案件

最低制限価格（調査基準価格）の算定方法について

[対象] 設計金額1,000万円以上の建設工事

[現状]

【算定式】 直接工事費 × 0.97 + 共通仮設費 × 0.9
+ 現場管理費 × 0.9 + 一般管理費 × 0.55

【設定範囲】 予定価格の75%~92%
算定方法により難しいときは、予定価格の75%~92%



[対応]

【算定式】 直接工事費 × 0.97 + 共通仮設費 × 0.9
+ 現場管理費 × 0.9 + 一般管理費 × 0.68

【設定範囲】 変更ありません

[適用] 令和5年4月1日から公告又は指名通知する案件



担当 総務部 契約管財課 契約検査管財担当
TEL 0480(43)1111 (内線262)